解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

広島市南区出島一丁目二四番五七号

有限会社コーズ工社

清算人　幸頭　正勝

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

山口県宇部市大字沖ノ旦字堂田三九八番の二

株式会社サンライズ社

代表清算人　笹川　忠之

解散公告

当法人は、平成二十一年七月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

福岡市博多区冷泉町一〇番二三号

アソシアデベロップメント有限責任中間法人

代表清算人　松﨑　学

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

長崎市矢上町四七五番地五

株式会社ＮＡＣ

代表清算人　川口　浩二

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

鹿児島市東俣町三八三三番地一一

南海建設株式会社

清算人　玉利　則昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年七月三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

札幌市白石区本通二十丁目北二番四五号

特定非営利活動法人北海道環境汚染防止コンサルタント協会

清算人　五十嵐　勤

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

東京都府中市南町五―二五―一

特定非営利活動法人スポーツ支援首都圏ネットワーク　代表清算人　鈴木　知幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年三月十三日開催の責任役員会の決議により、平成二十一年八月六日付山梨県の認証書到達をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

山梨県大月市猿橋町猿橋八九番地

宝寿院

清算人　溝江　光運

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年五月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

山梨県甲府市相生一丁目一八番一号

特定非営利活動法人親子の心Q&A

清算人　飯田　裕彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年五月二十二日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

愛知県犬山市大字犬山字甲塚四八番三

財団法人愛知県国民年金福祉協会

清算人　岩崎　毅

解散公告（第二回）

当社は、平成十六年八月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

栃木県栃木市平柳町一丁目一八番一八号

株式会社昭和住宅ローンサービス

代表清算人　荒川　正二

解散公告（第二回）

矢板内川沿岸土地改良区は、平成二十一年七月二十七日に解散し、左記住所において清算事務を行っているから、矢板内川沿岸土地改良区に対して債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法第七十六条の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

栃木県矢板市沢三八一番地

清算法人矢板内川沿岸土地改良区

清算人代表　印南　隆三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年六月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

東京都渋谷区代々木一丁目四三番七号

特定非営利活動法人日本カンボジア友好親善協会

清算人　牛嶋　英輔

解散公告（第三回）

当法人は、平成九年十二月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十五日

愛媛県大洲市平野町平地乙二三三〇番地二

有限会社平野牧場

清算人　矢野　節子

社　債　償　還　公　告

当社社債平成21年9月定時償還の当せん番号は下記の通りであります。　平成21年8月25日

東京港埠頭株式会社（東京港埠頭公社債券）

回	期日	償還額	10万円券	100万円券	1000万円券
24	9／28	7,080万円	73・120～130 203～208	80・90～97	211～216
25	9／28	1,630万円	72～74	38～40・47～49	25
26	9／28	2,440万円	125～128	65～68	34・37